

## 令和6年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会

開催日時 令和6年12月20日（金）10：00～12：00

開催場所 サンセール盛岡 1階大ホール

出席委員 小綿久徳委員、佐々木修一委員、鈴木美喜子委員（オンライン）、鈴木美智代委員、高橋昌造委員、瀧井美緒委員（オンライン）、滝吉美知香委員、田代高章委員、中村美香委員、西舘敦委員、星俊也委員、八重樫由吏委員、山口真樹委員

### 議事の概要

- 1 「岩手県教育振興計画（2024～2028）」の進捗状況について  
資料1について、事務局から説明し、質疑及び意見交換を行った。
- 2 「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」(最終案)について  
資料2及び資料2-2について、事務局から説明し、質疑及び意見交換を行った。
- 3 その他  
なし

### 1 開会

**○武蔵教育企画室長** それでは定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。本日の委員の皆様への出席状況ですが、委員現員18名のうち半数以上の13名の委員に御出席いただいておりますので、岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により会議が成立していることを御報告申し上げます。

### 2 挨拶

**○武蔵教育企画室長** 開会に当たりまして佐藤教育長から御挨拶を申し上げます。

**○佐藤岩手県教育長** おはようございます。令和6年度第1回岩手県教育振興対策審議会の開催に当たり、一言、御挨拶申し上げます。委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ御参加くださいますこと誠にありがとうございます。

さて、昨年度でございますが、5月に「これからの教育振興基本対策について」として教育振興計画の基本的方向等について諮問させていただき、5回にわたって皆様から熱心な御審議を賜り、改めて深く感謝申し上げます。本日は、審議会からいただいた答申を踏まえて本年3月に策定しました「岩手県教育振興計画（2024～2028）」の進捗状況について御説明し、御審議いただくこととしてございますので、よろしく申し上げます。

2つ目の議題であります、「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」の最終案につきまして、現行の県立高等学校再編計画の終期を見据えて、10年・15年先の本県の県立高等学校教育が如何にあるべきかということにつきまして、外部有識者を構成員とする県立高等学校教育の在り方検討会議において議論を重ねてきたところでございます。

また、県内6地区8会場で地区別懇談会を開催し、各地区各界の方々からいただいた御意見も参考にしながら、検討会終了後も、教育委員会内部で検討を進めまして、この度、「県立高等学校教育の在り方～

長期ビジョン～」の最終案を取りまとめました。令和7年春に完成を予定しているところでございます。

この長期ビジョンでございますが、令和7年度に検討する予定の「次期県立高等学校再編計画」の土台となる基本的な方向性を示すものであります。本日は委員の皆様からの忌憚のない御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

開催に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します

**○武蔵教育企画室長** 議事に入ります前に、今年度2名の委員に異動がありましたので、新しい委員の方々を名簿順に御紹介いたします。

小綿久徳委員です。

中村美香委員です。

よろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 「岩手県教育振興計画（2024～2028）」の進捗状況について

**○武蔵教育企画室長** これより議事に入りますが、以後の進行は岩手県附属機関条例第4条第4条の規定によりまして、佐々木修一会長にお願いいたします。

**○佐々木修一会長** 佐々木でございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入ります。まず、議事(1)「岩手県教育振興基本計画（2024～2028）」の進捗状況について」を議題といたします。資料1につきまして、事務局から御説明お願いいたします。

**○黒澤教育企画推進監** それでは事務局より御説明申し上げます。座ったまま説明させていただきます。15分程お時間いただければと思います。

今年度の「岩手県教育振興計画（2024～2028）」の進捗状況について御説明いたします。

昨年度、委員の皆様にご審議いただき、今年3月に、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とする「岩手県教育振興計画（2024～2028）」を策定したところでございます。この計画は教育基本法に基づき本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけたものであり、県の総合計画である「いわて県民計画（2019～2028）」の内容との整合性を図っているものでございます。

この計画に係る取組の評価等につきましては、本審議会での審議等を踏まえ取組の見直しを行い、次年度の取組等への反映などを行っていきたいと考えているところでございます。

資料1の2ページを御覧願います。「Ⅰ 学校教育」「Ⅱ 社会教育・家庭教育」の政策分野に、12の具体的施策がございます。本日はそれぞれの具体的施策に係る今年度の取組状況、課題、今後の方向性について、主なものを御説明させていただきます。

1ページ中ほどになりますが、本計画においては、指標は定めておりませんが、いわて県民計画（2019～2028）のアクションプランの指標を参考としております。アクションプランでは、記載の考え方にに基づき達成度AからDで評価しております。参考として、実績値が確定している令和5年度の実績を記載させていただきます。今回御報告させていただきますのは、岩手県教育振興計画（2024～2028）の進捗状況ですので、計画期間対象外となりますが、昨年度の実績として参考として掲載させていただいて

いるものでございます。

それでは、それぞれの具体的施策について御説明いたします。2ページをお開き願います。具体的施策「1 岩手で世界で活躍する人材の育成」では、復興教育などの推進、キャリア教育の推進、世界と岩手をつなぐ人材育成、イノベーションを創出する人材の育成を掲げてございます。「2 今年度の取組状況」につきましては、県内全ての公立学校において、「いわての復興教育」に引き続き取り組むとともに、学校と地域等が連携し地域活動への積極的な参加を促す取組を実施しているところでございます。「3 課題」につきましては、震災の教訓や経験の継承と地域の担い手を指定する必要がございまして、「4 今後の方向性」については、社会教育施設における復興・防災教育の充実を図るとともに、絵本を活用して未就学児への復興教育の充実に取り組むこととしております。

次に、5ページの具体的施策「2 確かな学力の育成」でございしますが、これからの社会で活躍する資質・能力の育成、児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実、生徒の進路実現の推進を掲げてございます。「2 今年度の取組状況」につきましては、学力向上の政策の推進に向けて、今年度新たに岩手県学校教育DX・学力育成協議会を設置し、その下部組織として確かな学力育成調査研究会議等において、各市町村教育委員会の指導主事が取組の方向性を具体的に協議しながら取組を進めているところでございます。また、県立高校ではBYODが本格実施され、1人1台端末環境が実現したことから、教員の端末を活用した授業力向上に向けて、GIGAスクール運営支援センターや学校教育DX支援リーダーによる学校訪問等により、全県的な指導体制の充実に取り組んでいるところでございます。

「3 課題」につきましては、変容する社会を生きるため学校の教育活動の質の向上や、授業改善の学校の組織的な取組の充実などが必要であり、「4 今後の方向性」については、学力向上の取組は組織的・継続的に検証改善サイクルで実施されるようモデル校において実践的な研究に取り組むこととしているところでございます。

次に、8ページの具体的施策「3 豊かな心の育成」でございしますが、自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成、体験活動の推進等を通じた豊かな心の育成、学校における文化芸術の推進、社会に参画する能力の育成を掲げてございます。「2 今年度の取組状況」につきましては、今年3月に策定した「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書活動に取り組むことができる環境づくりを進めているところでございます。「3 課題」につきましては、各学校において学校行事を含めた教育課程の見直しが進んでいる中で、芸術文化や郷土芸能の鑑賞体験の機会を確保して行く必要がございまして、「4 今後の方向性」につきましては、学校での文化芸術に関する教育を推進していくこととしてございます。

次に、11ページの具体的施策「4 健やかな体の育成」でございしますが、健康の保持増進に向けた対策の充実、適切な部活動体制の推進を掲げてございます。「2 今年度の取組状況」につきましては、運動習慣、食習慣、生活習慣を相互に関連付けた一体的な取組である60プラスプロジェクトを学校全体で推進しているところでございます。また、学校部活動の地域クラブ活動への移行につきまして、モデル事業の成果の周知や、中学生を対象としたワークショップを開催したところでございます。「3 課題」につきましては、スクリーンタイムの増加などによる生活習慣の変化などから各習慣の形成が必要であり、「4 今後の方向性」のとおり、引き続き60プラスプロジェクトを推進していることとしてございます。

次に、14ページの具体的施策「5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進」でございしますが、就学

前から卒業後までの一貫した支援の充実、各校種における指導・支援の充実、教育環境の充実・県民理解の促進を掲げてございます。「2 今年度の取組状況」につきましては、今年3月に策定した「いわて特別支援教育推進プラン(2024~2028)」に基づき取組を進めているところでございます。「3 課題」につきましては、生徒の就労に向けて企業との連携を強化し、中長期的な見通しを持った就労支援が必要でございまして、「4 今後の方向性」につきましては、企業との連携協議会や就労サポーター制度等の推進に取り組むこととしてございます。

次に、16 ページの具体的施策「6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進」でございしますが、いじめ防止対策の推進、いじめ事案への適切な対処、不登校対策の推進、デジタル社会における児童生徒の健全育成を掲げてございます。「2 今年度の取組状況」につきましては、1人1台端末を活用した「こころの相談室」等、教育相談体制を充実するとともに、教育支援センターやフリースクール等民間団体等の様々な関係機関と連携し、ICTを活用した学習支援など多様な教育機会の確保に取り組んでいるところでございます。また、県の教育支援センター「ふれあいルーム」の分室をアイーナにある県立図書館内に設置したところでございます。「3 課題」につきましては、不登校児童生徒数は令和5年度の実績ですと、千人当たり、小学校15.8人、中学校55.1人、高等学校20.9人と、全国と比較して少ないものの増加傾向となっております。「4 今後の方向性」については、1人1台端末を活用した「こころの健康観察」の導入を促進するとともに、「ふれあいルーム盛岡」の支援の充実、市町村における学校内外の教育支援センターの設置を推進してまいります。

次に、19 ページの具体的施策「7 学びの基盤づくり」でございしますが、安全・安心でよりよい教育環境の整備、魅力ある学校づくりの推進、多様なニーズへの対応、教職員の確保・育成、教職員の働き方改革などを掲げてございます。「2 今年度の取組状況」につきましては、多様な教育ニーズに対応した教育機会の提供のため、不登校支援フォーラムを開催し、講演会やパネルディスカッション、不登校の経験者や保護者による体験談等により情報提供に取り組んでいるところでございます。また、今年度実施する高校入学者選抜においては、調査書を評価の対象としない「チャレンジ枠」を杜陵高校定時制で導入しております。「3 課題」につきましては、児童生徒数の減少、学校小規模化等が進む中で、社会の変化や地域の期待に応える教育環境の整備が求められておまして、「4 今後の方向性」については、議題(2)で御説明いたします、次期高校再編計画の土台となる高校教育の在り方~長期ビジョン~の策定に取り組んでまいります。また、より実効性のある教職員の働き方改革の取組を進める必要があり、今年度から令和8年度までの3年間を計画期間とするプランに基づく取組を着実に進めてまいります。

次に、23 ページの具体的施策「8 多様なニーズに応じた私学教育の推進」でございしますが、特色ある教育活動の支援、学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進を掲げております。「2 今年度の取組状況」につきましては、私立学校運営費補助により、不登校児童生徒等を積極的に受け入れている専修学校を支援しているところでございます。「3 課題」につきましては、教育ニーズの多様化により私立学校における教育活動の充実に向けた支援や、不登校生徒等に対する学習支援ニーズに対応する必要があることから、「4 今後の方向性」につきましては、教育相談体制の整備に取り組む高校等への支援に取り組むこととしてございます。

次に、25 ページの政策分野「II 社会教育・家庭教育」の具体的施策「9 学校と家庭・地域の協働の推進」でございしますが、学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり、豊かな体験活動の充実を掲げてございます。「2 今年度の取組状況」につきましては、本件独自の教育振興運動が今年度60周年を迎

えることから、来月 14 日に 60 周年記念大会を開催することとしております。大会では、事例発表や記念講演等を通じ、これまでの取組の総括と、これからの取組の推進を図ってまいります。「3 課題」につきましては、家庭での学習が困難な子どもたちや多様な体験を望む子どもたち等に対し、学習支援や体験活動を行う機会の充実を推進する必要がございます、「4 今後の方向性」につきましては、ボランティアの登録者数の増加により子どもの学びと体験の充実に取り組むこととしてございます。

次に、27 ページの具体的施策「10 子育て支援や家庭教育支援の充実」でございますが、子育てや家庭教育に関する学習機会の提供、子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進を掲げてございます。「2 今年度の取組状況」につきましては、引き続き電話やメールでの相談窓口を設置し、子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者の支援に取り組んでいるところでございます。「3 課題」につきましては、悩みや不安を抱える保護者が増加していることから、子育てや家庭教育の取り組む保護者等を支援する必要があり、「4 今後の方向性」については、相談窓口の周知や SNS を活用した情報発信、子育てサポーター等の研修等を実施するなど、家庭教育を支える環境づくりに取り組むこととしてございます。

次に、29 ページの具体的施策「11 生涯にわたり学び続ける環境づくり」でございますが、多様な学習機会の充実、岩手ならではの学習機会の提供、学びと活動の循環による地域の活性化などを掲げてございます。「2 今年度の取組状況」につきましては、県民の学習活動を支援するため、関係職員の資質向上や ICT を活用した事業実施等に関する研修会を実施しているところでございます。また、県立図書館内に昨年 11 月に設置した震災・防災の学び合いスペース「I-ルーム」において、児童生徒の探究的な学びを支援しているところでございます。「3 課題」につきましては、多様な学習機会の充実や岩手ならではの学習機会の提供を、一層充実する必要がありまして、「4 今後の方向性」につきましては、各教育施設の特性を活かし、デジタルコンテンツの充実など多様な学びのニーズに対応してまいります。

次に、32 ページの具体的施策「12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承」でございますが、民俗芸能の保存と継承、伝統文化・文化財などを活用した交流の推進を掲げてございます。「2 今年度の取組状況」につきましては、郷土芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動や地域と連携した取組や、市町村の「文化財保存活用支援計画」の作成に関する支援に取り組んでいるところでございます。「3 課題」につきましては、民俗芸能の保存・継承や後継者育成を促進することが必要でありまして、「4 今後の方向性」のとおり、引き続き、高校生等の参加により、次世代への伝承の推進に取り組んでいくこととしてございます。

説明は以上になります。お願いいたします。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。それでは、ただいま御説明がございました資料 1 について、御質問、御意見をお受けしたいと思います。オンライン参加の委員の方々の発言についてですが、カメラに向かってそのまま挙手していただくか、または画面上に表示されているリアクション機能にある挙手ボタンで意思表示をお願いいたします。私の方から指名させていただいた後、マイクをオンにして御発言をお願いいたします。

それでは、発言ある委員は挙手をお願いいたします。

滝吉委員、お願いします。

**○滝吉美知香委員** 私から、2 点申し上げたいと思います。

1点目は、「5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進」の領域に関する意見です。目指す姿として3点挙げられておりますが、特に②と③については、今回参考値ということではありましたが、昨年度までの指標として、授業研究会・研修会に参加した教員数やサポーターの登録者数が伸びていることが数値として示されていて、今年度の成果や今後にも期待ができるなと感じました。

①については、特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合を参考値として入れていただいておりますが、①の目指す姿にある、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用は、特別支援学校に限ったことではなくて、保護者が適切な指導と感じることには様々な要因があると思いますので、少し観点が一致しないところがあるのかなという印象を受けました。計画の作成数は文部科学省の調査報告の際の観点とか数値を活用したり、引継ぎの好事例の紹介等を含めた研修や相談指導を行ったことなど具体的に記述いただけるとその成果が見て取りやすいかなと思います。

同様に、②、③を含めて、課題や今後の方向性につきましても、今回お示しいただいている参考値を、引き続き今年度以降も使用するのであれば、継続して同じ指標を使うことも大切であると思いますが、例えば、開催した研修会の内容とか回数の概要であったり、通級指導教室の数の推移とか、看護職員や医療的ケアの担当教員の数とか、取組の状況や成果が表れやすい具体的な数や数値、言葉等でお示しいただくと、更に成果や課題が整理しやすくなるのかなと思われましたので、御検討いただけますと幸いです。

2点目につきましては、「6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進」の領域に関する質問をさせていただきたいと思っております。こちらの参考値の下の特記事項のところに、学校が楽しいと思う児童生徒の割合についての考察として、コロナウイルス感染症の5類移行後の学校行事の見直しが一因となったというふうに書いていますが、これはどういうふうの原因として考えておられるのかを知りたいなと思われましたのでお願いします。

**○佐々木修一会長** ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

**○最上特別支援教育課長** 特別支援教育を担当しております最上と申します。よろしく申し上げます。

目指す姿、それから関連する指標につきまして、御意見ありがとうございます。指標にあります②、③につきましては、数値で具体的に示して、変化といいますか成果というところが具体的に見えやすいかと思っております。

①の保護者の割合につきましては、なかなか具体的な数字で示すというようなところは難しいところではありますが、各学校の方で学校評価というものを行っております。その際に、保護者の方からそれぞれの学校の今の学習の状況、教育の状況を踏まえて、適切に行われているかどうかというところを総合的に御判断いただいたものを県教育委員会として集約して数値化しているものでございます。具体的に個別の指導計画の取組状況や個別の教育支援計画というところも含めて、総合的な判断で指標として検討して特別支援教育の推進状況を確認しているというところなんです。もちろん指標としてこのような大まかな表現となっておりますが、各学校の学校評価の状況等は具体的に把握しながら、今後とも特別支援教育の推進に活かしていきたいと考えているところです。

**○佐々木修一会長** ありがとうございました。

**○千田生徒指導課長** 16 ページの特記事項、学校が楽しいと思う児童生徒の割合につきましてのコロナウイルス感染症の5類移行後の学校行事の見直しにつきまして御説明いたします。まず、学校行事でございますけれども、全校や学年の児童が協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら様々な資質・能力の育成を目指すという重要な教育活動であるというふうに認識してございます。新型コロナウイルス感染の防止のために様々なこういった学校行事が制限され、5類になったとはいえ、様々な行事の見直しが十分に進んでいないというふうな状況がございました。校長先生方などにお聞きいたしますと、教職員が学校行事や授業などを通して、心の居場所をつくり、児童生徒が主体的な共同活動により絆を作っていくということが十分にできていないこと、児童生徒の主体性を重視した行事の改善が十分に進んでいないこと、こんなことが話されているところでございます。

今後は、児童生徒の主体性を重視した行事の改善について、研修会を通じて働きかけていきたいと思えます。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。滝吉委員いかがでしょうか。

**○滝吉美知香委員** ありがとうございます。1点目につきましては、承知しました。2点目は、コロナウイルスの自粛期間とか縮小化の行事が、元に戻すということではなく、それを踏まえて、子どもたちの様子や先生の働き方改革と合わせて、新しい形を検討していくに当たって、まだちょっと検討していく必要があることによる影響なのかなというふうに、今の説明を受けて理解しました。ありがとうございます。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。それでは、ほかの委員さん。はい、高橋委員お願いします。

**○高橋昌造委員** 私からはお手元の資料1の4ページの「5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進」の「就学前から卒業までの一貫した支援の充実」のところで、まず一つ言ってみれば、今の発達障がいとの関係で、小学校に入る前に就学時検診がありますが、今後、いわゆる就学前からということで、市町村と連携して5歳児検診ですね、早く発達障がいを発見して安心して就学ができるような体制、その5歳児検診の必要性について、県教委はどのように考えているかということをお聞きしたいと思います。

**○佐々木修一会長** それでは事務局いかがでしょうか。お願いします。

**○最上特別支援教育課長** ありがとうございます。この5歳児検診はすみません、直接は担当しておりませんので具体的なことは申し上げられませんが、幼稚園・保育園に在籍している子どもたちの中に特別な支援が必要な子どもたちがいる場合につきましては、近隣の特別支援学校の教員が、要請があれば支援に行き、助言・援助等をする仕組みがございます。もし幼稚園・保育園の先生方あるいは保護者さんが発達障がいと思われるようなお子さんがいる場合には、そういった仕組みを使っただいて、早期に相談体制を構築しながら対応していくということが一つ、あります。現在教育委員会としても特別

支援学校の教員を通じてそのような体制と言いますか、仕組みを使って支援に入っているところで、今後そういったところは幼稚園・保育園の先生方にもより周知を図った上で理解してもらい、そういった仕組みをより活用していただければいいなと考えているところです。

**○佐々木修一会長** 高橋委員、いかがでございますか。

**○高橋昌造委員** ありがとうございます。実は矢巾町でも来年度から、5歳児検診を実施して教育委員会と連携して、発達障がい、これにしっかり取り組んでいきたいなと思っています。

あともう一つですね、お聞きしたいのは今この広汎性発達障がいASD、自閉症スペクトラム障がいですが、このことについて、例えば県教委ではこのことについてどのように現状と課題を捉えているのか。今後こういう発達障がいのお子さんの支援体制ですね、具体的にどういうことを考えているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。事務局よろしくお願いします。

**○最上特別支援教育課長** ありがとうございます。現在、ASD含め発達障がいと呼ばれる子どもたちが増えていて、通常の、先程ありました幼稚園・保育園、小学校、中学校、高校においても、そういう特性を持った子どもたちが増えているという状況で、各学校の本人保護者もちろんですけど先生方も含め、様々な対応に苦慮している、本人たちも困っているというような状況があるということは十分承知しているところです。県教育委員会としましては、これまで取り組んできていることですが、先生方の研修の仕組みといたしましては、通常の学級の先生方の研修もちろんですけど、特別支援学級の先生方等の研修は継続的に行っておりますし、先程申しましたとおり地域からの要請があれば特別支援学校の教員が実際に幼稚園・保育園、小学校、中学校等に出向いて行って、一緒に相談をして支援を考えていくという仕組みがございます。そういったところを引き続き活用していくとともに、A君B君だけの個別のケースだけで終わるのではなくて、今後やはり小学校、中学校として組織的に、校内の支援体制として作っていくという視点での小中学校と特別支援学校との連携と言いますか、今ある仕組みをさらに具体的に深めたり広めたりできるような意識でお互いに連携を図っていければよいと考えているところです。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。高橋委員いかがでしょう。

**○高橋昌造委員** ありがとうございます。いずれ発達障がいは増えてきているということですね、ここにも書いているのですが、今後、一貫した支援の充実、体制整備、これを一つよろしくお願いたしたいと思います。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。星委員願います。

**○星俊也委員** 19ページからの「学びの基盤づくり」という部分についてお聞きしたいことがございます。教職員の資質向上ということで先程話もあったわけですが、様々な教職員による不祥事ということにつ



いては、今年度も酒気帯び運転等が非常に多いというようなことで、佐藤教育長さんからも、県下の全職員に向けてメッセージが発せられたということで、各市町村教育委員会としても今、これ以上の不祥事がないようにということで取り組もうと思っておるところです。それはそれとして、今お聞きしたいことは、再発防止「岩手モデル」に関わってであります。子どもたちの人権を大切にすることがベースにあるわけですが、今年度、教職員によるその不祥事の部分として、体罰や暴言等の実態はどうなっているのかなど。この岩手モデルを基にした取組が本当に浸透してきているのだろうかというあたりの実態について、一つお伺いをしたいと思います。合わせて、その実態に立って、今後どのような取組が考えられていくのか、22 ページのところには人権意識の向上に取り組めますとはありますけれども、その具体を教えてくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。ただいま星委員から御質問に対しまして、事務局からお答えをお願いします。

**○大森参事兼教職員課総括課長兼服務管理監** ありがとうございます。まずもって飲酒運転のお話がありました。先日も報道発表いたしましたとおり、今年度に入って3件目の飲酒運転が発生しております。サービスを管理する担当課長として本当に申し訳なく思っております。この場をお借りしまして改めてお詫び申し上げます。

その上で、今年度の体罰、暴力暴言の件数ですけれども、今年度の処分の件数で申しますと、体罰あるいは不適切言動ということで処分した件数は4件でございます。再発防止「岩手モデル」は本年5月27日に発行いたしましたけれども、これはいずれも、それ以前に発生したものでありまして、再発防止岩手モデルが世に出てから現時点まで暴力暴言で処分されたケースはありません。これがずっと続いてくれれば効果があるという思いもありますが、発行してから7か月ぐらいということで、これがモデルの効果・成果と言うにはまだ早計かなと思っておりますけれども、教職員に浸透し、人権に配慮した、感情に任せない適切な指導が行われて、子どもたちの教育環境が適切に確保されることを望んでおります。

研修につきましては、様々な岩手モデルの中で取り上げてはいますが、職位に応じた研修ですとか、県立学校の場合ですとTSUBASAモデル研修という、不來方高校の自死をされた方の命日に合わせて毎年様々な研修を行っておりますし、学校におきましてもこの岩手モデルでは、不適切な指導の例を改めて整理しておりますので、これらを活用して校内でも様々な研修を行っております。

また、市町村教育委員会におかれましても、様々な研修の中で御活用いただいていると伺っております。飲酒運転にしましても、暴力・暴言にしましても、何か起きたときには沈静化することがありますが、繰り返しいろいろな取組をして、我々も創意工夫をしながら、教職員に常に意識をしてもらえるような取組を、引き続き行っていきたいというふうに思っています。

**○佐々木修一会長** はい、ありがとうございます。星委員いかがでしょうか。

**○星俊也委員** 今最後のお話にあった常に教職員が自分のこと、我が事として意識するような研修、継続ということですね。市町村教委としても県教委と一緒に取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

**○佐々木修一会長** はい、ありがとうございました。あとは委員の皆様ございませんか。八重樫委員お願いします。

**○八重樫由吏委員** 16 ページのところのいわて県民計画（2019～2028）における主な指標の④なんですけれども、スマートフォンやインターネットを使うときは危険に巻き込まれる可能性があることを理解している児童生徒の割合ですが、小中高とも実績値としてかなり高い値が出ておりますけれども、どのような取組の結果、このような98%、99%という高い結果が出ているのかお教えいただければと思います。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。事務局いかがでしょう。お願いします。

**○千田生徒指導課長** 16 ページの指標の④でございますが、各学校において情報モラル教育の推進に力を入れているということはそのとおりでございます。県といたしましても、その取組をしっかりと支援できるように、定期的に「わんこ情報室」という、危険性やスマートフォン、インターネットの使い方についての資料を、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に提供しているところでございます。学校からお聞きするところでは、配布された後に学級でその資料を取り上げて子どもたちに考える機会を与えたり、あるいは保護者さんにも提供して家庭での話題にさせていただいたり、という実践を聞いているところでございます。100%を目指しておりますので、地道な活動ではございますが、活動を推進してまいりたいと思います。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。八重樫委員いかがでしょうか。

**○八重樫由吏委員** ありがとうございます。

**○佐々木修一会長** よろしいですか。ありがとうございます。では、先程田代委員、挙手されましたのでお願いいたします。

**○田代高章委員** 岩手大学の田代です。3点あります。

1点目は、先程八重樫委員さんが御指摘されたいじめ問題と不登校の対応のところの①の実績のところに関わることで、理解しているだけではなくて現実問題、実態把握として、今いじめだけではなくて、闇バイトの問題があり、さらに投資詐欺の被害に高校生が遭っていたり、学生もそうなんです。あとは性被害の問題があります。これはエックス、ツイッターやインスタだけではなくて、マッチングアプリを活用して知らないうちに興味を持って…ということで、今情報モラル教育を前提にした場合には、かなり進行が早いので、カテゴリーごとにどういう実態把握されているのか、つまり、モラル上危険があるよね、だけではなくて、実際に危険に巻き込まれたケースあるいは巻き込まれそうになったケースというのは、どれぐらい学校で把握されていたり、あるいは教育委員会サイドで把握されているのかという情報も、もしあれば、教えていただきたいです。それらのカテゴリーに対応した情報モラル教育というものを今後考えていかなければ、なかなか高校生や中学生に本当の意味で響いていくかどうか。そのあたりの見通

しというものを持っていただく必要があるのかなと思いました。それが1点目です。

それから2つ目は、心の教育というところにもカテゴリーがありますし、学びの基盤にもありますが、主権者教育と社会参画に関連する部分で、非常に今、子どもたち、高校生は、魅力化プロジェクトで企業と連携・協働しながら、すごく社会的な体験活動も増えていますし、経験、活動も増えているんですが、一方で、子どもたちの学校内部でのそういった参画を含めた当事者意識を持って学校づくりに関わるという意識と行動力ってどの程度ついているのかな。例えば、10ページのところの最後の課題のところには、主権者教育、社会参画に関する力の育成では、児童会、生徒会活動、学級活動に対して、児童生徒が主体的に参画する力、こうなったときに授業づくりや学校づくりに児童生徒が参画するこういう機会がどの程度あるのかな。それが今、非常に岩手県では問われているのかなと思っています。

実は、私も、今日これから午後青森県の県立三沢高校というところで、三者会議の合同サミットというのに招聘されていて、生徒の皆さんの活動の講評を求められているんですが、先生方とそれと生徒さんと保護者の皆さんとで、場合によってはこれが三者会議なんですが、さらに四者会議になると地域の方々も入ってきて学校のあり方授業のあり方等を議論していくと。そして協議して、決定していくと。

岩手県の場合は、多様性、ダイバーシティの問題で、制服問題であるとか校則のルールであるとかを、高校生の場合は、今生徒の意見を取り入れながら決定しているケースがあります。ただ、はっきり言ったら、岩手県の場合はまだまだそこは遅れてるんじゃないか。例えば、もう十数年前から、長野県は県立辰野高校を社会に開いている。高知県は、安芸郡奈半利町立奈半利中学校で、中学校レベルの三者会議、四者会議を開いて地域の皆さん方の意見を聴取しながら子ども達により学校づくり、授業づくり、あるいはそういった生活基盤作りをみんなで話し合いながら決定しているということです。岩手県で唯一、北松園中学校の開校時だけなんです。そういった児童、生徒プラス保護者の皆さん方、地域の皆さん方で、そういう部分の、外に開くだけではなくて、内に開きながら、児童生徒の当事者で学校づくりや授業づくりにおける当事者意識を醸成していくような基盤がなければ、なかなか進展していかないのかなと。そのときの鍵になるのが、教職員の意識の問題、つまり人権啓発や人権意識を高めるといったときも、その人権意識でどのレベルで先生方は意識を持てばいいんだろうか。単なる道徳的な情操教育だけでは足りないかもしれない。そういったところを他県や先進事例を参考にしながら、こういう事例がありますよと、現に文科省でもそういった学級活動を通して社会参画のリーフレットとか指導資料集を出してきますので、そういうところももう少し岩手県ならではのモデルとして活用しながら、教職員の皆さん方の意識啓発に努めていただければいいかなと期待しているところがありますので、もしその進捗状況等を教えていただければと思います。

それから3点目は、本当に教員採用試験に関わっては、我々の学部も学生に進めるんですが、確かに受験率が下がってきているのが現実だと思います。そのときには学校がブラック化されてきているとよく世間一般で言われることもあります。これに一つ関わるのが教職員の働き方改革に関わる部分だと思います。そういう意味では学びの基盤にも関わる場所。今の学生たちって、先生は忙しくて大変な負担だ、だから避けたい、とこういう短絡的主義・意識しかないわけではないんです。ただそれを支える問題としては、働き方の中身には、保護者対応であるとか、授業づくりの負担であるとか、カリキュラム、オーバーロード等ありますので、そういうところもあります。あとは子ども自身、グレーゾーンの子どもの対応もあります。ただ現実には自分のところの関連する卒業生たちの様子を見ると、やはり休職者、離職者が増えてきている。異常なくらい多いんです、はっきり言って。しかもはなから教員を目指す時に、

まずいな問題がありそうだなというのはなくて、極めて優秀で意欲があって、それなりに大学で活動している。それで期待されて教員になりながら、4、5年の間に辞めていかざるを得ない。そういった時の対応のやり方になると、これはもう学校単位でどう対応するかもありますし、組織的対応を求められると思います。

私が聞いている個人的なレベルでいったらば、そういった休職した教員たちの復職プログラムのあり方がすごくハードだ。つまり休んだ教員のメンタルに寄り添った復職プログラムにならずに、どうしてもやっぱり学校ですから子ども中心になります、保護者の意向もあります。そうするとかなり、休んだ教員にとっては、メンタル的には回復しづらい状況の中で、なんとか現場復帰、職場復帰して欲しい。その分が圧になってくるので、本当に板挟み状況なんですけど、その後のこうバランスの取り方というのはすごく難しく、それらを聞いていると、本当に管理職の先生方の、学校単位の取組になりますから、非常に管理職の先生方の意識にかなり大きく左右されるところがあって、そういう部分を、例えばセンター研修も含めて管理職研修の中ではそういったメンタルヘルスの、もちろんスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーさんであるとか様々な関係機関、医療機関、そこには様々な児童相談所もあるかもしれませんが、子どもたちの家庭の問題もあり、教員自身のメンタルの問題もあると思いますから、それを総合的に勘案しながらどういうふうに、例えば働き方改革の中で先生方の労働改善に努めていくか。と同時に、管理職の皆さんの研修の中でそういった教員に対するケアのあり方っていうのももっともっと広い関係者とのつながりの中で、共同性の中で考えていく必要があるんじゃないかな。今までそういうケースが少なかったのであまり話題にされてこなかったというような気がするんですが、これだけ教員としての休職、離職者が増えると、私に関わっている学校もその休んだ代替教員の補充ができない、つまり講師希望を出しても今先生もいないですよ、と。果ては講師が当てられないと思っても非常事態誰もいいから来てほしいとなる。もちろん、再任用で雇用されるケースもたくさん増えると思うんですがそうなったとき、教員全体のその需給バランスとこれからの子どもの学習環境や先生方の働き方改革っていうのはかなり大きな見通しを持って取り組まなければ個別的な事例ごとでの対応では賄えないような状況になっていると思いますので、今のところは休職して離職する、そういった若い先生方、それもケアの問題ということでお話ししましたが、もっともっと全体の部分で教員というものの働き方改革それから採用養成研修の問題というのは取り上げていかなければいけないなと思っていますこれもあの個人的な感想ですので、教育委員会として、答えを求めるものではありませんのでそういう観点もぜひ意識しながらこれから取り組んでいただければと思います。私からは以上です。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。3つの観点で御意見をお話しいただきましたが、1つ目はいじめの問題、2つ目は生徒の主権者教育、社会参画がどうなっているかということです。3つ目は先生方の働き方改革についてということです。3つに分けて事務局からお話できることがあればお話いただきたいと思います。

1つ目のいじめ問題、よろしくお願いします。

**○千田生徒指導課長** いじめに関わってでございますが、いじめ以外にもSNSなどの誹謗中傷の書き込みや写真機能を使用した不適切な画像の貼り付け、あるいは送信といったものが報告されているところでございます。児童生徒がデジタル社会において適切に行動する考え方や態度を身につける指導を行

うために、児童生徒の情報モラルの啓発を図るとともに、教員の研修を実施しているところでございます。

また、児童生徒の性的被害や有害情報から守るために、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリングやインターネット利用のルールというのも大変重要でございまして、その普及・啓発活動に、保護者、地域関係団体と連携しながら進めているところでございます。

先程申しました児童生徒向けの情報モラル教育指導資料の作成・配布はもちろんでございますが、教員を対象とした情報モラル授業あるいは研修の実施、更には令和5年度から具体的に掲載しているものでございますが、情報モラルに係る児童生徒の主体的な取組事例、これは、以前から取り組んでいるものですが、多くの方々に考えていただきたいということで、その事例を県のホームページに掲載しているところでございます。こういった部分も含めまして子どもたちの理解だけではなくて実践につながるような力を育ててまいりたいと考えております。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。だいぶ時間が押しております、さらに御意見とかお答えとかあるかと思いますが、田代委員が御発言された3点について、まずお答えをいただきたいと思えます。2つ目の主権者教育、社会参画の教育について、事務局の方でありましたらお願いします。

**○中村高校教育課長** 高校教育の中村と申します。主権者教育に関しては、模擬投票なども含めてやっておりますし、その地域の課題解決の探究活動といったことを通して社会に参画する力の育成等も行っているところですが、一方で田代委員から御指摘のありましたとおり、身近な学校生活に自分たちがどれだけ参画して、その生活について考えていくかといったところにつきまして、生徒の参加は様々進んでいるところでございます。先程お話のありました校則や制服の見直しということにつきまして、県立高校においては85%以上の学校で生徒も参画しながらそういったことを検討して進めてきているといった状況でございますので、さらにこういったことが進むように文部科学省の資料等も活用しながら推進していきたいと考えております。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。次に、先生方の働き方の改善ですね。お願いします。

**○大森参事兼教職員課総括課長兼サービス管理監** ありがとうございます。働き方改革の関係でございますが、本年2月にあの教職員働き方改革プランを改訂いたしまして、これは県立学校が主に対象になりますけれども、基本的な考え方として、先生方が日々の生活の質、教員人生を豊かにするというウェルビーイング確保の観点で生活の質を高めていくというところを軸に作っております、定量的な目標で言いますと、従来、時間外在校時間100時間以上を80時間に引き下げ、80時間以上の教職員をゼロにするという目標を掲げています。定性的目標としては、授業の準備に集中できているか、仕事にやりがいを持っているかという心持ちを高めていこうということで様々な取組をしているところであります。取組の基本は、人を増やすこと、仕事を減らすこと、あるいはチーム学校として取り組むこと、という3点になるかと思えます。

仕事を減らすというものでいきますと、例えば今年から小中学校に統合型校務支援システムを入れて、校務に関わる様々な手作業をどんどんIT化してやっていくとか、あとは、県立学校ですと、年末年始は

休校日にして物理的に休む環境を作るとかそういった取組をしているところでございます。

人を増やすということだと、例えば小学校ですと、教科担任制の拡充ですとか、国の加配などを使って充実に努めております。

さらに、チーム学校といいますと、学校を取り巻く課題は複雑多様化していますので、例えば今年度がスクールロイヤーということで弁護士を県教委で委託をしまして小中学校、県立学校とすべての法律的な相談に対応するような仕組みを導入していますし、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどといった方々にも入っていただいて全体として課題に取り組む。それで先生方の負担、精神的負担、物理的な負担も含めて軽減する取組を行っているところでございます。

加えましてメンタルヘルス対策ということでございますが、3段階に分けて取組をしております。まず1つ目としては、職場で精神疾患を発生させない取組ということで、管理監督者のためのメンタルヘルスセミナーですとか教職員も含めてストレスチェックですとかそういった取組をまず1点目として行っています。

2つ目は、メンタル不調を感じた職員のための早期発見と早期対応ということで、心の健康相談ということで、共済事業で相談ダイヤルを設けておりますし、巡回による相談対応を行っています。あとは専門医等のスーパーバイザーによる専門的な相談対応を行っています。さらには、残念ながら病休、休職に入ってしまった方には、先程委員からもお話があったのですが、校内で研修を行っているわけですが、個別の教職員の方の一人ひとりの状況に合わせて、県教委も学校と連携しながら復帰に向けたプログラムを作って、復帰に向けた支援を行っています。さらには管理監督者にも、実際に休職者が出たという個別具体の実情に合わせて、実践セミナー研修を行っているところでございます。

いずれにしても、個々の先生の負担が大きくなっている、それは質的にも量的にもということがありますので、働き方改革プランを推進しながら、量も質も軽減する取組を継続することによって、病気で休職をするという先生が少しでも減らせるように取り組んでおります。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。それでは、ここでオンライン参加の委員さんお二人いらっしゃいますが、オンライン参加の委員さん何か御質問ございませんでしょうか。岩手県教育振興計画（2024～2028）の進捗状況についてです。瀧井委員お願いします。

**○瀧井美緒委員** 失礼いたします。私からも1点お伺いをさせていただきたい点がございます。20ページになりますが、学びの基盤づくりに対しての令和6年度の取組状況というのがあるかと思うんですけども、（2）教育機会の確保に関してです。それ以外のところでは、今GIGAスクール構想であったりとか、今の教育相談体制についても、この1人1台端末を利用した教育相談っていうのも展開していくということで書かれているんですが、経済的に苦しいお宅というか環境のある方だと、自宅のネット環境からまず整備が整っていないというような現状があるかと存じます。こういう自宅のネット環境に関するようなことに関しても、これから教育機会の確保の中で何か取組をされる予定があるかについてお伺いいたたく存じます。よろしくお伺いいたします。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。お願いします。

**○門脇学校教育情報化担当課長** 学校教育情報化担当からお答えさせていただきたいと思います。まず、高校と小中学校で状況は違うところがございますけれども、県立高校に関して言えば、私どもの方で、1人1台端末はBYODを今年始めましたけれども、御家庭で用意できないというような御事情があるところにつきましては、県で整備した端末の貸し出しをして、1人1台端末の状況を確保しているというところがございます。それから、小中学校については義務教育ということで、GIGAスクール構想の中で1人1台端末が児童生徒には配付されているという状況です。

お尋ねの家庭教育での環境ということでありまして、確かにおっしゃるとおりそういった御家庭があることは承知しておりまして、例えば県立学校であれば、御家庭でお使いいただけるようなホーム用（家庭向け）のルーターとございますか、そういったものを用意して、それを貸し出すことができるようにしております。通信料についてはそれぞれ御家庭で負担をいただくということになるので、その辺りについての負担感が残りますけれども、機械としては貸し出しできるような形で御用意しているという状況です。小中学校につきましては、各市町村での取組ということでありまして、県と同じような取組をされているところもございまして、それから一部の市ではLTE仕様ということで、端末そのものにいわゆる携帯電話網で通信が出来るような1人1台端末を用意して配備しているといった取組もございまして、小中学校に関しては、来年度以降、端末の更新ということもあるので、さまざま工夫しながら家庭教育にも使える環境というのを市町村と協力しながら整備していきたいと考えております。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。瀧井委員いかがでしょうか。

**○瀧井美緒委員** ありがとうございます。実際私が関わっている生徒さんでも、ネット環境がないのでコンビニのWi-Fiを拾いに行っているとか、そういう話を聞くこともありますので、是非ともこういった取組も進めていただければなと思いました。ありがとうございます。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。鈴木委員ございますか。お願いします。

**○鈴木美喜子委員** 17ページに不登校児童生徒が増加傾向にあるという点がございました。児童生徒への面談だけではなくて、その不登校を解消するためには、バックグラウンドである家族や周辺への複合的な対応が必要となってきます。またそこは12ページに部活動体制の推進、地域移行していくというこの取組もございましてけれども、神戸市では令和8年度から部活動を終了するという例も出始めております。教職員の働き方改革という観点からすると、不登校児童の対応あるいは部活動の体制推進、それぞれあるわけですが、やっぱりもう学校現場だけではやっていけない状況になっていると思います。田代委員さんのお話にもありましたけれども、やはり地域との連携。地域が子どもを育てるっていう意識に、地域の皆さんに立っていただいて、この地域で子どもを育てるような仕組みとございますか、対応が求められているのかなと非常に感じております。本日の進捗状況の会議に対しての質問には、合っていないと思うんですけども、そういったことをどんどん私どもは進めていかなければならないのではないかと思います。以上、意見です。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。この会議の趣旨とも合致しておりますので、不登校の間

題ですね、学校だけではなかなか大変な時代であって地域との連携で解決していく必要があるんじゃないかという鈴木委員さんの御質問でございましたけれども、事務局いかがでしょう。お願いします。

**○千田生徒指導課長** 不登校対策についてでございます。委員がお話されたとおり、学校、家庭、地域、社会総がかりで取り組むことが非常に重要であるというふうに認識してございます。県教育委員会といたしましては、今年度新しい取組といたしまして、不登校支援フォーラムを今年度2回開催したところでございます。1回目につきましては、学校、家庭、地域が一体となった不登校支援のあり方について、専門家から講演をいただく機会を作りましたし、また、フリースクールの関係者や専門家によるパネルディスカッションなども行ったところでございます。さらに、不登校の経験のある保護者さんの体験談の発表なども行い、情報発信、啓発に取り組んだところでございます。今後におきましても、引き続き、不登校児童生徒の学びの場、あるいは居場所の確保に向けて、様々な関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

**○佐々木修一会長** ありがとうございました。鈴木委員よろしいですか。

**○鈴木美喜子委員** はい、ぜひ地域をもっともっと巻き込んで、全体で子どもたちを育てていくってような環境を作っていくと非常に良いと思います。ありがとうございます。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。この件に関してまだございますか。どうぞ。

**○小澤生涯学習文化財課総括課長** 生涯学習文化財課の小澤と申します。委員のおっしゃるとおり、地域の皆様とさまざまな意見交換をしながら、学校と一緒に地域の子どもの教育にみんなで関わっていくということが求められているところでございます。本県におきましても、教育振興運動の推進はしておりますけれども、合わせてコミュニティスクール、国が進めている会議体ですが、この組織も推進しております。こちらは小中高の校種を合わせて、8割以上の学校が今設置できております。ある学校では、中学校の部活の地域移行について、学校運営協議会の中で話し合いを持ったという事例も聞いております。そういったことで学校運営協議会の中には地域の様々な団体等の代表者も入っていただいておりますので、その中で学校が抱える課題ですとか、そういったことについて、本当に率直に意見を出し合いながら考えていくというふうなことで進めていければと思っております。

**○佐々木修一会長** ありがとうございました。まだまだ御意見をいただきたいところがございますが、先程申し上げましたとおり、少しあの時間が押していますので、まだ、議事(2)もありますので、この辺で、教育振興計画の進捗状況につきましては、終わらせていただきます。これで議事(1)を終わります。

## (2) 「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」(最終案)について

**○佐々木修一会長** 続きまして議事(2)です。「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」(最終案)について」を議題といたします。資料2、資料2-2を一括して、事務局から御説明をお願いいたし



ます。

**○西川高校改革課長** 高校改革の西川です。事前に資料を送付しておりますので、皆様から御意見、御質問をいただきたいので、説明についてはだいたいが割愛させていただきますことを御了承ください。

それでは座って説明いたします。

まず、現状ですが、この長期ビジョンは現在、パブリック・コメントを実施しております。それから、県民説明会を6地区で開催したところであります。また、小学校5年生から高校3年生を対象とした子どもからの意見聴取を今年23日から来月24日までの冬季休業期間を活用して行うこととしております。

それでは、資料の説明に入ります。右上に資料2-2と書いております概要版をお手元に御準備願います。1ページにつきましては、現行の再編計画ですので、説明は省略いたします。

続きまして、2ページです。第2章 岩手の高等学校教育の基本的な考え方として、5本柱を掲げさせていただきます。持続可能な社会の創り手となる人材の育成、高等学校の多様化に対応、各自の希望する進路実現、教育の機会の保障、教育の質の保証、地域や地域産業を担う人材育成、大学進学率の向上や専門知識を持つ人材の育成ということで、特にも、この3番目です。広大な県土を有する本県の地理的要因に関わらず、生徒の教育の機会の保障、教育の質の保証は確保したいというふうに考えている状況でございます。右側の表ですが、上段は中学校卒業予定者数の推移となっております。令和元年11,138人であったものが、令和20年には5,798人で、下の方は、それぞれの地区になりますけれども、盛岡地区につきましては大体6割程度に落ち込みますけれども、県北地域等においては4割近くまで落ち込むという非常に厳しい状況となっております。

次に3ページをお開きください。高校の特色化・魅力化ということで、各スクールポリシーを策定・公表しており、こちらの方についてはコミュニティスクール等で取り組んでまいりたいと考えてございます。

4ページです。県立高校の学びの在り方ということで、普通高校、専門高校、総合学科高校と、そちらに記載のとおり進めてまいりたいと考えております。右下の表ですけれども、参考1につきましては、中学生の学科別進路希望、それから右側の参考2は、実際の募集定員ということで、学科によっては乖離があるところがありますので、こういったバランスの配置も考えてまいりたいと思っております。

5ページ目になります。専門高校の農業から総合的な専門高校につきましては、共通して、地域の産業構造やニーズを踏まえ取組を進めたいと考えております。特にも右下の定時制・通信制高校につきましては、不登校や教育上特別な支援を必要とする生徒等の増加に伴い、その機能強化等に取り組むたいと考えておりますし、2ポツ目の通信制高校の設置について、生徒のニーズの変化等を踏まえ既存の定時制高校に併設するなどについても、併せて検討してまいりたいと考えております。

続きまして6ページの学びの環境整備ということで、学校規模ですけれども、2ポツ目を御覧ください。本県における学校の最低規模としては、1学年2学級、総合学科は3学級としております。これまで、本県の適正規模としていた4学級から6学級ということについては記載しないこととしております。その理由ですけれども、4ポツ目に記載のとおり、学校規模の大小に関わらず各校が特色・魅力ある教育活動を展開し、生徒が主体的かつ意欲的に学ぶことができる環境を構築することが重要であると考えており、それぞれの生徒自身が就学環境や学習活動等によって望む学校規模は多様であるだろうというふうに考えております。下の表を御覧ください。参考1は全日制の規模別状況であり、約5割は小規模校とな

っております。参考2につきましては中学生に対する学校規模のアンケート、参考3は中学生保護者に対するアンケートの調査結果となっております。

次に7ページをお開きください。地区割と学校配置ということで、学校配置の基本単位である地区割について、広域での学校配置や義務教育との接続を考慮して新たに6地区といたしました。公共交通機関が整備されていない地域等に対する配慮が必要であるものだと考えております。また、右の通学区域につきましては、現在のところ8学区としておりますが、次期高校再編計画における高校の配置を踏まえた上で、この8学区の取扱いを検討することとしており、公共交通機関の利便性を考慮した、例えば、市町村単位で学校を跨ぐ、いわゆる共通学区の設置なども予定しております。

次に8ページを御覧ください。1つ目、遠隔教育ですけれども、小規模校の教育の質の保証、生徒の学習ニーズに対応するため、普及、拡大に取り組みたいと考えております。2つ目の教育上特別な支援を必要とする生徒等への対応につきましても、よりインクルーシブな教育環境の在り方を検討し取り組みたいと考えております。それから5つ目に、全日制高校への単位制導入というのが記載しております。来年度から先行して盛岡第三高校、南昌みらい高校に導入を予定しておりますが、単位制導入による教員加配を活用して、難関大学などの進学に必要な科目を学校設定科目として増単して、2年生進級時から多くても3単位程度を選択することを可能としております。単位制について若干補足いたしますと、定時制の単位制とは違い、学年制を基本としておりますので、教科・科目の履修は進級に必要なものとなっております。県教育委員会といたしましては、単位制の導入により生徒自身の進学先、そして大学卒業後の進路を見据えた学習の実現を目指すこととしております。6つ目の県政課題に対応した人材育成の取組については、医系等分野の専門職を目指すコース等の特色あるコースの設置に取り組みたいと考えておりますし、ここでは医療系人材を記載しておりますが、県政課題は地域課題でもあり、例えば研究員や教員、自動車、半導体産業などの人材、農業などの基幹産業の人材育成についても取り組んでまいりたいと考えております。

次に9ページを御覧ください。いわて留学ですけれども、下の表に記載のとおり、これまで153人を受け入れてきたところであり、学校に対する支援や県外生に対する支援の方策及び在り方について、今後検討してまいります。最後に、右側のおわりにですけれども、4段落目に記載のとおり、来年度中に第3期県立高校再編計画を策定することとしており、地域住民等への説明を丁寧に行い、意見交換等を重ねた上で進めてまいります。

なお、次期高校再編計画につきましては、前期、後期の各5年の10か年計画とし、本日の会議で御説明いたしました長期ビジョンを土台に、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。説明は以上となります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○佐々木修一会長** ありがとうございました。それでは御説明いただきました資料2-2、詳しくは資料2の方に書いておりますけれども、これにつきまして委員の皆様方から御質問御意見をお受けしたいと思っております。御発言のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。山口委員お願いします。

**○山口真樹委員** 岩手県PTA連合会の山口です。資料2-2の8ページの県政課題に対応した人材育成の取組に関わるビジョンに関して、高校で難関大学を目指す子がいて、そのまま地方に戻らず関東方面に就職してしまうということがあります。資料1の2ページの自分の住む地域が好きだと思っている

生徒は、高校になるともう 50%を下回っている状況。これではきっと地元に戻りたいという思いが弱まるのではないかなと思います。19 ページの自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるというのも 70%となっていて、こういうところで地域の魅力を発見し、地域に戻りたい、また岩手に戻って就職したいと思うような状況を作っていくないと、どんどん若い子たちが他県に流れてしまうんじゃないかなというのは思っています。ですので、その辺をもう少し盛り込んで、もっと戻って来られるような、岩手を盛り上げていけるような人材育成にもう少し力を入れてもいいのかなと思っています。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。では事務局お願いいたします。

**○西川高校改革課長** 委員のおっしゃるとおり、そういった形で大企業に流れてしまうことも承知しております。そういった中で高校の特色化・魅力化ということで、郷土愛の醸成について、キャリア教育を推進したり、郷土への愛着と誇りを醸成するため、いわての復興教育プログラムに基づき、県内全ての公立高校で復興を支える人材を育成するなど、そういったところで、地域の伝統芸能などの地域資源を活用しながら生徒に愛着等を抱いていただき、一瞬は首都圏に行ったとしても、例えばUターンで戻ってきたりとか、そういった取組を引き続き続けてまいりたいと考えております。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。山口委員いかがでしょうか。

**○山口真樹委員** 今、保護者の世代、30～50代がとても忙しくて、地域の方、60代70代の方と子どもの橋渡しをする世代が抜けていて、なかなか、地域と生徒が密になれない状況になっているので、保護者世代も巻き込めるような施策があればいいのかなと思っています。これは意見なので回答は大丈夫です。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。星委員お願いします。

**○星俊也委員** 星でございます。昨日夜に県民説明会がありました。盛岡地区のです。それにも参加させていただいたときに、西川課長から大変心強いお話をお聞きすることができました。今もあったのですが、この広い岩手の県土を、いろんなところに住んでいる子どもたちが自宅から通えるところに高校があるという、そういう教育機会の保障を大事にしていきたい、だから今後の高校の在り方については倍率だけで進めるものではない、というお話をいただき、是非その方針で進めてもらいたいというふうに思ったところでした。

一方で、資料2の3ページに、これはこれまでの方針ですが、1学年1学級の学校については入学者数が2年連続で20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止とし統合することとしたということですが、これは今後継続される考えなのか、その辺の方針、具体の部分とどう考えればいいのか御説明いただければと思います。

**○佐々木修一会長** はい、お願いいたします。

**○西川高校改革課長** 3ページにある入学者が2年連続で20人以下となった場合には原則として翌年度から募集停止の関係でございます。まず、教育の質の保証と教育の機会の確保ということで、やはりあの1クラス20人ぐらい人数がいないと生徒自身が意見交換やグループワークだったりができなくて、質の保証が担保されないのではないかとということで、そもそもこれが設定されていることを委員の皆さんに御理解いただきたいと思っております。ですので、こういったところが、グループワークなどが何かの形で、例えば遠隔なのか分かりませんが、そういったもので克服できるようなものになるのであれば、おそらくそういったものもあるかと思っておりますけれども、ただやはり1学級というのは、高校に配置される先生方が限定されており、全ての教科科目を充分に行えるものではないということで、ビジョンの方では1学年2学級で、2学級の教員配置であれば機会の保障も質の保証もできるということで、これまで進めてきたところであり、こちらについては次の高校再編でも検討することとなると思っておりますが、おそらくこの考え方は踏襲していくものではないかというふうに考えております。

**○佐々木修一会長** 星委員いかがですか。

**○星俊也委員** はい。原則として、というふうにありますので、20人以下となった場合にも、この広い岩手県の県土ですから、やはり通える高校がそこにあるということを是非保障していきたいものだというふうに思います。例えば、八幡平市の場合、平舘高校があるわけですが、もし平舘高校がなくなったという場合には、秋田県境の安代地区などということがありますけれども、今でも実はお隣の鹿角高校とか秋田の方に子どもたちが流れていってしまっているという現状があるんです。ですから、なんとか岩手県内の子どもたちを県内の学校で受け入れて、そこで学びの場が保障されるというような状況を、今後もどうぞ大事にしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。その他ございませんか。滝吉委員お願いします。

**○滝吉美知香委員** 資料2の43、44ページの教育上特別な支援を必要とする生徒等への対応のところ、質問させていただきます。県内の5つの高校で通級による指導を行っているということですが、制度的には2018年から始まったと思います。モデル校として、前から取り組んでいる学校もありますし、徐々にここまで増えてきたのかなと思いますけれども、実際の利用している生徒数とか、この5、6年の現状を踏まえて、今後の課題、今後どういうふうに拡大していくという見通しがあるのかなというところ教えていただきたいです。

すみませんもう1点、関連してこの下の方に課題として高校と特別支援学校との連携がありますが、具体的にどんな連携を考えていることかというところをもう少し詳しく教えていただきたいです。

以上、2点になります。よろしくお願いいたします。

**○佐々木修一会長** 事務局お願いします。

**○最上特別支援教育課長** ありがとうございます。高校における通級と指導の現状ですけれども、お話しいただいたとおり5校で行ってございまして、各校の人数としましては1人から3、4人というところ

で、多くの生徒がこの学びのスタイルを活用しているということではなく、学校の方でもきちんと保護者、本人と確認しながら丁寧に進めているという現状になります。学校によって進め方もそれぞれなんですけども、小中学校で行われるようないわゆる別室、違う部屋で生徒1人と教師1人が学習をしたり、あるいは複数の生徒と教師が学習したりというような形で、学習のスタイルも各学校で工夫しながら進めているという状況です。

毎年、県立高校の校長先生方には、こういう学びのスタイルがありますので学校の状況を見ながら通級による指導を取り入れてもらえれば、というようなところの紹介や周知はしているところですし、それぞれの通級指導を担当する教員たちの連絡会も立ち上げて、担当する教員同士の情報交換等をしてしながら、更なる充実に向けて取り組んでいるところですので、今後とも引き続き、各学校に呼びかけながら中身も充実させていけるように進めていきたいと考えているところです。

2点目の高校と特別支援学校との連携のところですけども、先程も申しましたとおり特別支援学校の方で、助言・援助というそのセンター的機能というものを今も行っているわけですけども、そういったところの中身についてより深めていきたいと思っていますし、そもそも高校の方でやはり苦労されている状況もありますので、今年度、県の総合教育センターの方で、高校の特別支援教育に関わる校内支援体制の研究も進めているところですので、年度末には研究の成果物も出来てくるかと思っていますので、そういったところも活用しながらより連携等を深めていければと思っています。よろしくをお願いします。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。滝吉委員いかがでしょうか。

**○滝吉美知香委員** 1点目につきましては、ありがとうございます。分かりました。2点目につきましては、特別支援学校、いわゆる5領域の障がいに対応している子どもたちを対象にしている先生方、これまで培ってきたものはもちろん有効なところもあると思うんですが、入試を経て高校に入ってきた子どもたち、そしてその後の進学とか考えたときに、またちょっと異なる専門性とか、違うところの専門性が必要なところもあるのかなと思いましたので、高校の特別支援に特化した研修というところが、今後ますます期待されるなというふうに思いました。以上です。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。あとはございませんか。中村委員をお願いします。

**○中村美香委員** 個人的な話もありますが、私の子どもは工業高校に入りました。娘なんですけど、一生懸命勉強して、資格を取って、やっぱり県外に。全体的に考えれば、管内、県内に就職先も増えてきている状況にありますが、どうしても都心の方に魅力を感じて出て行ってしまうというところが、やっぱりどうしてもある。引き留めてもダメだったような状況もあったので、もう少し、県内のいろんな企業が栄えてくださって県内で就職したいと思えるような状況が増えてくるといいのかなと思いました。工業なんてこれからのものづくり産業を支える学科だと思うので、是非そうしていただければなと思いました。

**○佐々木修一会長** 中村委員の御意見に対しましてコメントございますでしょうか。お願いいたします。

**○西川高校改革課長** 県内にはたくさん優良な企業が各地域にございますので、知事部局の商工労働観

光部とも連携して、中学生の時期から地元はどういった産業があるとか企業があるとかというのを周知しながら、生徒が中学校、高校を卒業して、大学を卒業して、地元就職できるようなことにも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。あとはございませんか。高橋委員お願いします。

**○高橋昌造委員** 私からは質問ではなくお願いでございます。資料2-2の2ページに5本柱、人材の育成というのはあるんですが、9ページに中高一貫教育と大学進学率の向上とかそれは非常に大事なことでございますが、できるのであれば、中高一貫教育のほかに高大、高校と大学の連携。県立には大学もあるし産業技術大学校とか農業大学校とかそれぞれあるので、そういう中高一貫教育と合わせて高大連携をやって、この人材の育成をぜひお願いしたいということです。お答えはいいです。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。御意見ということですが、何か見通しというような観点で、お願いいたします。

**○西川高校改革課長** 県教育委員会も関わっておりますが、いわて高等教育コンソーシアムにおいて、いろんな大学とどういった形で連携ができるかということを取り組んでおり、今後も取り組んでいくところとしておりますので、引き続きそちらの方について注視していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。高橋委員よろしいですか。はい。ありがとうございます。あとはございませんでしたか。八重樫委員お願いします。

**○八重樫由吏委員** 資料2-2の8ページ、高校教育の充実に向けた方策の3番目で、普通科改革に係るビジョンがありますけれども、大槌高校の取組というのは今年始まったばかりと伺っているんですけれども、今の現状でどうなのか。この推移を見て各校へ展開していくためには結構時間がかかると思うんですけれども、どの時点でこういう判断がなされるのでしょうか。設置してからの現状をお伺いしたいと思っております。

**○佐々木修一会長** 事務局いかがでしょう。お願いします。

**○西川高校改革課長** 普通科改革ということで、現在大槌高校が令和6年度から地域探究科として改編し、地域との連携協働を通じ、社会に開かれた教育課程を実現するとともに、探究的な学びの実践による生徒の資質・能力の育成を図っておりますが、まだ1年目ということで、具体的な流れはないところではありますが、県教育委員会といたしましては、今後も大槌高校以外にも、そういうふうな高校を設置したいという意向がありますので、地域の方と相談しながら、こういった領域の学科の新設といたしますか、学科改編ですね、こういったところに取り組んでいる状況でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。八重樫委員いかがですか。

○八重樫由吏委員 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 よろしいですか。あとはございせんか。オンライン参加の委員さん方、県立高校教育の在り方～長期ビジョン～につきまして、何か御意見御質問ありましたらお願いします。鈴木委員お願いします。

○鈴木美喜子委員 資料2の21ページに工業に関する学科の現状の3ポツ目に、後期計画において県南地域に工業高校を新設することとしていると明記されているんですけども、非常に工業高校というのは、ものづくり産業を支える人材を育成する、輩出する学校ですので、重要でございます。それで例えば建設地域の決定などのタイムスケジュール的にはどのようになっているのでしょうか。どこまで進んでいるのか、お話できるところまでお話をお聞きしたいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。では事務局お願いします。

○西川高校改革課長 県南地域に工業高校を新設するスケジュールですけども、昨年、土地の選考につきましては方向性が会議の方で示されたところであり、候補が何候補かあるんですけども、今年は工業高校の教育の内容を検討しているところで、その教育の内容の検討次第では取得する面積も変わってくるということで、まだ候補地はあるんですけども設置場所は決定していないという状況となっております。詳細につきまして、現行再編計画の最終年度である来年度に方向性について示すこととしておりますが、実際には学校を建てるとなると、例えば基本設計から5年ぐらいかかったりとか、今回用地取得がもしあるとしたらそれで3年ということで、おそらく次の高校再編計画においても、後期計画の方に位置付けるかどうか微妙なぐらいの時期に実はなっております。ということで、繰り返しになりますが、来年度にそういった方向性を示すこととしておりますので御了承ください。

○佐々木修一会長 来年度方向性が示されるということですが、鈴木委員いかがでしょうか。

○鈴木美喜子委員 方向性というのは建設地域の決定までには至らないと判断してよろしいでしょうか。

○佐々木修一会長 いかがですか。

○西川高校改革課長 その辺も含めて検討したいと思いますので、詳細のところにつきましては、差し控えさせていただきます。すみません。

○佐々木修一会長 今はまだ言えないということですね。鈴木委員いかがでしょうか。

○鈴木美喜子委員 了解いたしました。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。あとはございませんでしょうか。

私から1つ、今工業高校の件が出ました。私も工業高校に勤務したことがございます。そのときにトヨタが経営している大学を見学する機会がございました。トヨタ工業大学というところですか。どういうところかと思って行ってみましたら面白いもので、普通、機械科とか電気科、電子科とか専門領域ごとに学科がつくられているんですね。ところがそのトヨタ工業大学は、自動車学科一つだけなんです。どうしてこういうふうの一つだけなんですかとお聞きしました。例えば、車が故障したときに、整備士の方がそれを見て、「私は機械のことしか分からないから、これはどうも電気系統のことなので私には分からない」とか、逆に、「これは機械のエンジンの故障で、私は電子専門だから分からない」というふうでは成り立たないというわけです。トヨタ自動車に入ってくる方は、自動車については、機械のことも電気のことも電子のことも、それから化学のことも知っていただかなければいけない。自動車に関しては、全ての分野にプロでなければならない。何か一つ、私は機械が専門だというようにやってしまうと偏った人間ができてしまいます。ですから、自動車に関して全部うちの大学で勉強します、ということで、全ての分野について学んで、卒業論文など書く、専門分野を狭める3年次の後半から、自分は機械を専門に特に深くやろうとか、電子工学深くやるというのを決めるんだというお話を聞いてびっくりしたことがありました。企業の考え方ってそういうふうなものなんだなど。我々は、学科ごとにこんなのが必要なんじゃないかということで開設して、どうぞ入ってくださいと高校生をお迎えするんですけど、企業の場合は、機械だけ分かったら電子工学だけ分かったらではダメだっておっしゃるわけです。そういうふうなお話は、私トヨタの方とお話しして初めて知ったんですけど、そういう意味では、工業高校と誘致企業の社長さんとか工場長さん方との意見交換というのはすごく参考になる意見をたくさん聴取できるんじゃないかと思っておりますので、もし新たな工業高校を設置するというのであれば、そういうふうな会議を設けて企業の方の御意見を伺って、新しい学科を構想したらいいんじゃないかなというふうに思いました。これはお答えいただかなくて結構ですので、お考えいただければと思います。よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

それでは、以上で議事（2）を終わりたいと思います。

### **(3) その他**

**○佐々木修一会長** 続きまして、議事（3）その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

**○武蔵教育企画室長** 事務局から特にございません。

**○佐々木修一会長** ありがとうございます。委員の皆様方から何かございますか。よろしいでしょうか。では最後に教育長から御発言ございますか。よろしく申し上げます。

**○佐藤教育長** 長時間に渡り、大変貴重な御意見をいただいたことに対しまして、感謝申し上げます。最初に御審議いただきました教育振興計画の進捗状況ということですが、それぞれ指標も含めて様々な点について御意見頂戴いたしました。この計画をしっかりと推進していく必要があるというふうに考えております。貴重な御意見頂戴したと思っています。これを参考にしながら取り組んでまいりたいというふう



に思っています。

それから、県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～については、今年度策定、そして来年度はいよいよ次期高校再編計画の策定に取り掛かるということでございまして、そのためにも参考となる御意見を頂戴したものだと思っております。先程事務局からの説明にもあったわけですが、本日までのパブリック・コメント、それからさらに冬休み期間中には子どもからの意見聴取ということで、子どもが答えやすいようなアンケートを作りまして、御意見を頂戴するということと行いながら、冒頭申し上げたとおり、来年度の計画策定に取り掛かるということで進めてまいりたいと思いますので、引き続き委員の皆様にごひお力添えを賜りたいというふうに考えてございます。本日はありがとうございました。

**○佐々木修一会長** ありがとうございました。以上で議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたしますのでお願いいたします。

#### 4 その他

**○武蔵教育企画室長** 佐々木会長ありがとうございました。それでは次第の4のその他でございしますが、皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

#### 5 閉会

**○武蔵教育企画室長** それでは、長時間に渡りまして御審議いただきましてありがとうございました。今年度の本会議につきましては、今回一回のみとしたいと考えております。来年度の開催計画につきましては、改めて事務局から御案内させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の審議会は閉会いたします。ありがとうございました